

(財)産業雇用安定センターの改革案について
《改革案説明資料》

(財)産業雇用安定センターの改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>

役員数 16人(うち常勤 1人)

職員数 494人
(受託事業 286人)

※ カッコ内は、受託事業分を外数。

<平成22年度>

16人

396人
(275人)

➔

<平成23年度>

16人

393人
(130人)

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
役員	0/16人中	0/16人中	0/16人中
職員	48/494人中 (39/286人中)	43/396人中、▲5 (16/275人中、▲23)	38/393人中、▲5 (11/130人中、▲5)

※ カッコ内は受託事業分を外数。

改革効果

《削減数》

職員 ▲ 3人
(受託事業 ▲ 145人)

《今後の対応》

職員:平成24年度には
補助事業に係る行政OBを
さらに19人削減する(後任に
ついては公募とする)

2. モノ(余剰資産などの売却)

[・ 固定資産(土地・建物)なし]

《削減額》

-

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>

30.0億円

<平成22年度>

23.8億円

➔

<平成23年度概算要求>

23.2億円

▲6億円(削減率20%)

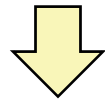
- ・ 職員に係る人件費等の削減
(60歳以上正規職員の給与引下げ(10%~25%程度削減))
- ・ 事務所移転による建物借料の削減

《削減額》

▲ 0.6億円

4. 事務・事業の改革

- 実績が相対的に低い地方事務所の実績を向上させるため、これらの事務所の出向等支援協力員を対象に、ハイパーフォーマー（成立実績年間100件以上の者）の所属事務所における実習又はハイパーフォーマーによる巡回指導を実施。



《国民への影響》

- 利用者のニーズを踏まえたより効果的かつ効率的な出向・移籍の実現。